

昭和五十年度

部の事務を総括する裁判官名簿

東京高等裁判所

官名

官

職

氏

名

| | | | | | | | | | | | | |
|-----|-----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|
| 第十三 | 第十二 | 第十一 | 第十 | 第九 | 第八 | 第七 | 第六 | 第五 | 第四 | 第三 | 第二 | 第一 |
| " | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " | 民事部 |
| " | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " | 判事 |
| 駒田 | 平賀 | 渡辺 | 浅沼 | 石田 | 浅賀 | 古山 | 古関 | 岩野 | 杉山 | 白石 | 浅沼 | 畔上 |
| 駿太 | 健太 | 一雄 | 哲武 | 哲一 | 敏栄 | 敏宏 | 敏正 | 健徹 | 健季 | 健三 | 英武 | 英治 |

東京地方裁判所

民事第一部
 第二部
 第三部
 第四部
 第五部
 第六部
 第七部
 第八部

第一特別部
 第二部
 第三部
 第四部
 第五部

判事

(長官)
 (長官)
 (長官)
 (長官)

寺沢 杉山 高津 榎山 柏原 大西 吉江 柳川
 光彦 克彦 環彦 長環 允也 勝也 清景 俊一

第十四民事部
 第十五部
 第十六部
 第十七部
 第一刑事部
 第二部
 第三部
 第四部
 第五部
 第六部
 第七部
 第八部
 第九部
 第十部

判事

吉岡 伊藤 久利 滿田 東川 榎川 龍岡 寺尾 吉田 荒川 浦辺 田原 矢部 上野 石田 浅沼 武正
 岡藤 利文 敏資 正信 正義 衛衛 郎孝 二久 雄徹 彦馨 夫進

" " 刑 事 第 一 部
 第 三 部 第 二 部 第 三 十 五 部
 " " 第 三 十 四 部
 " " 第 三 十 三 部
 " " 第 三 十 二 部
 " " 第 三 十 一 部
 " " 第 三 十 部
 " " 第 二 十 九 部
 " " 第 二 十 八 部
 " " 第 二 十 七 部
 " " 第 二 十 六 部
 " " 第 二 十 五 部
 " " 第 二 十 四 部

" " " " " " " " " " " "

近 四 四 栗 村 鈴 蕪 園 村 高 藤 武 川 武 奥
 ツ ツ 山 岡 木 山 田 岡 林 井 居 上 藤 村
 藤 谷 谷 山 岡 二 二 克 俊 二 春 長
 暁 巖 巖 忍 郎 潔 巖 治 郎 己 彦 郎 泉 光 生

" " " " " " " " " " " " 民 事 第 九 部
 第 二 十 三 部 第 二 十 一 部 第 二 十 部 第 十 九 部 第 十 八 部 第 十 七 部 第 十 六 部 第 十 五 部 第 十 四 部 第 十 三 部 第 十 二 部 第 十 一 部 第 十 部

" " " " " " " " " " " " 判 事

村 宮 石 中 田 中 滝 藤 後 倉 内 宮 滝 田
 部 岡 脇 沢 川 中 島 川 原 藤 田 藤 崎 川 中
 二 幸 幹 永 叡 康 静 卓 正 啓 叡 永
 郎 彦 健 郎 司 恒 一 志 思 次 久 一 一 司

東京地方裁判所八王子支部

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|
| 第三部 | 第二部 | 民事第一部 | 第二十八部 | 第二十七部 | 第二十六部 | 第二十五部 | 第二十四部 | 第二十三部 | 第二十二部 | 第二十一部 | 第二十部 | 第十九部 | 第十六部 | 第十五部 | 第十四部 | 第十三部 | 第十二部 | 第十一部 | 第十部 | 第九部 | 第八部 | 第七部 | 第六部 | 第五部 | 第四部 | 刑事 | |
| (支判部 部長事) | 判事 | 判事 | 判事 | 判事 | 判事 | 判事 | 判事 | 判事 | 判事 | 判事 | 判事 | 判事 | 判事 | 判事 | 判事 | 判事 | 判事 | 判事 | 判事 | 判事 | 判事 | 判事 | 判事 | 判事 | 判事 | 判事 | 判事 |
| 西岡 | 前田 | 前田 | 四谷 | 四谷 | 船田 | 高田 | 四谷 | 四谷 | 四谷 | 四谷 | 四谷 | 大前 | 四谷 | 林谷 | 四谷 | 桑田 | 四谷 | 石田 | 金田 | 鬼塚 | 佐木 | 岡垣 | 坂本 | 山本 | 永井 | 西川 | 柳瀬 |
| 徳寿 | 亦夫 | 亦夫 | 巖巖 | 巖巖 | 三雄 | 義文 | 巖巖 | 巖巖 | 巖巖 | 巖巖 | 邦道 | 邦道 | 邦道 | 林修 | 四谷 | 桑田 | 四谷 | 石田 | 金田 | 鬼塚 | 佐木 | 岡垣 | 坂本 | 山本 | 永井 | 西川 | 柳瀬 |
| | | | 巖巖 | 巖巖 | 雄 | 文 | 巖巖 | 巖巖 | 巖巖 | 巖巖 | 道 | 道 | 道 | 修 | 平 | 巖 | 一 | 史 | 郎 | 郎 | 朗 | 勲 | 志 | 卓 | 彦 | 潔 | 次 |

東京家庭裁判所

刑事第一部
刑事第二部
家事第一部
家事第二部
家事第三部
家事第四部
家事第五部

判事

下門 祥己 人

長利 正己

田中 恒吉 朗

関口 文恒

中田 秀吉 慧

金末 和雄

田中 加藤 男

中村 光一 夫

堀江 村一 夫

横浜地方裁判所

第二部

第三部

第四部

第五部

第六部

第一刑事部

第二部

第三部

第四部

第五部

第五部

横浜家庭裁判所

家事部

少年部

特別部

判事

吉田 良正

加藤 弘

戸田 郁雄

市川 宏八

山崎 辰雄

宮脇 雄一

高橋 達藏

日立 安正

立岡 四郎

石藤 太郎

浦和地方裁判所

民事一部

判事

今野

本村

三千雄

刑事一部

判事

中野

沢野

日出国宏

千葉地方裁判所

民事部

判事

渡辺

田辺

桂二

第一刑事部

判事

相澤

沢田

正日出夫

水戸地方裁判所

民事第一部

判事

菅野

野啓

啓蔵

刑事第二部

判事

石崎

子崎

仙政太郎

前橋地方裁判所

民事部

判事

渡辺

均

刑事部

判事

瀬戸

正二

静岡地方裁判所

民事第一部

判事

緒方

方節郎

秀三郎

刑事第二部

判事

植村

村秀

一三

静岡地方裁判所沼津支部

民事第一部

判事

松岡

岡登

安満彦

静岡地方裁判所浜松支部

刑 民
事 事
部 部

(支判 判
部 部
長 長 事 事)

(藤 福
本 田
久 次)

甲府地方裁判所

刑 民
事 事
部 部

(支判 判
部 部
長 長 事 事)

(水 東
上 作
滑 作)

長野地方裁判所

刑 民
事 事
部 部

(判 所判 判
事 長 事 事)

(木 小
原 笠
幾 原 昭
馬 夫 夫)

刑 民
事 事
部 部

(所判 判
長 長 事 事)

(勝 川
俣 名
利 秀
夫 雄)

第一 民事部

(判 判
事 事)

(土 肥 原 光 園)

第二 "

(所判 判
長 長 事 事)

(服 部 一 雄)

刑 民
事 事
部 部

(判 判
事 事)

(藤 野 豐)

大阪高等裁判所

| | | | | | | | | | | | | |
|-----|-----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|
| 第一 | 第十二 | 第十一 | 第十 | 第九 | 第八 | 第七 | 第六 | 第五 | 第四 | 第三 | 第二 | 第一 |
| 刑事部 | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " | 民事部 |

| | | | | | | | | | | | | |
|----|------|----|------|---|---|---|---|---|---|---|---|----|
| 判事 | (長官) | 判事 | (長官) | " | " | " | " | " | " | " | " | 判事 |
|----|------|----|------|---|---|---|---|---|---|---|---|----|

| | | | | | | | | | | | | | |
|-------|--------|-----|--------|------|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 藤原啓一郎 | (中野喜多) | 喜多野 | (中野喜多) | 中野喜多 | 沢井田 | 増田 | 柴山 | 井上 | 中島 | 竹内 | 長瀬 | 前田 | 鈴木 |
| | | 次 | 次 | 種次 | 幸利 | 幸利 | 三孝 | 三孝 | 貞信 | 清次 | 寛澄 | 敏郎 | 敏夫 |
| | | 雄 | 勝 | 雄 | 雄 | 郎 | 彦 | 郎 | 信 | 次 | 澄 | 郎 | 夫 |

大阪地方裁判所

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|-------|------|-------|----|----|----|----|----|
| 第二十二 | 第二十一 | 第二十 | 第十九 | 第十八 | 第十七 | 第十六 | 第十五 | 第十四 | 第十三 | 第十二 | 第十一 | 第十 | 第九 | 第八 | 第七 | 第六 | 第五 | 第四 | 第三 | 第二 | 第一 | 特別部 | 第二刑事部 | | | | | |
| " | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " | 第一民事部 | 部 | 部 | | | | | |
| " | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " | 判事 | (長官) | (長官) | | | | | |
| 松田 | 大江 | 奈良 | 飯原 | 林内 | 西内 | 奥村 | 村上 | 中村 | 吉田 | 仲江 | 高田 | 大久保 | 富田 | 下出 | 首藤 | 石井 | 今中 | 黒川 | 石川 | 今富 | 中野 | 今中 | 戸田 | 中野 | 中野 | 細江 | 中野 | |
| 延次 | 庭次 | 次郎 | 一乘 | 辰繁 | 辰樹 | 正策 | 博己 | 捷三 | 秀文 | 利政 | 政彦 | 敏雄 | 武明 | 道玄 | 正信 | 昭昭 | 恭昭 | 滋昭 | 武明 | 道玄 | 正信 | 昭昭 | 恭昭 | 滋昭 | 武明 | 道玄 | 正信 | 昭昭 |
| 雄 | 郎 | 郎 | 乘 | 繁 | 樹 | 策 | 己 | 三 | 文 | 政 | 彦 | 雄 | 武 | 明 | 道 | 玄 | 信 | 昭 | 昭 | 滋 | 武 | 明 | 道 | 玄 | 信 | 昭 | 昭 | 滋 |

第二十三民事部

判事

宮本勝美

第二十四

所判

(木下忠良)

第二十五

判事

日高敏夫

第一刑事部

判事

大政正一

第二

判事

米枝清一郎

第三

判事

山中孝茂

第四

判事

石田登良夫

第五

判事

浅野芳朗

第六

判事

村上幸太郎

第七

判事

高橋太郎

第八

判事

松井太

第十一

判事

荒石利雄

第十二

判事

山田敬二郎

第十四

判事

小中武雄

第二十

判事

村瀬泰三

民事合議部

(支判部長)

(村瀬泰三)

刑事

判事

金山丈一

第一合議部

判事

松沢博夫

第二

判事

常安政夫

第三

所判

(河村澄夫)

第四

判事

萩原寿雄

第五

判事

倉橋良寿

京都地方裁判所

第一民事部

(所判部長)

(石崎甚八)

京都家庭裁判所

- 第二民事部
- 第三 "
- 第四 "
- 第五 "
- 第一刑事部
- 第二 "
- 第三 "
- 第四 "

- 判事
- "
- "
- "
- "
- "
- "
- "
- 判事

- 島崎三郎
- 上田次郎
- 古尋長
- 野田一
- 鈴木盛一
- 吉川寛吾
- 家川繁治
- 川口公隆
- 岩本正彦
- 重富純和

神戸地方裁判所

- 第一民事部
- 第二 "

- 判事

- 松浦豊久
- 乾達彦

神戸地方裁判所尼崎支部

- 第四 "
- 第五 "
- 第六 "
- 第一刑事部
- 第二 "
- 第三 "
- 第四 "
- 第五 "
- 第一民事部
- 第二 "
- 刑事部

- 所判事
- 判事
- 所判事
- 判事
- 判事
- 判事
- 判事
- 判事
- 判事
- 判事
- 判事
- 判事

- 下郡山信夫
- 山内敏彦
- 林義一
- 山内敏彦
- 山本久巳
- 山下鉄雄
- 山田通次
- 高橋通次
- 井上武次
- 山田義康
- 山田義康
- 奥田輝雄
- 橋本盛三郎

神戸地方裁判所姫路支部

民事部

刑事部

判事

(支判部
部長事)

桑原勝市
(北浦憲二)

神戸家庭裁判所

第一合議部

第二"

判事

(所判
部長事)

坂東治
(室伏壮一郎)

奈良地方裁判所

第一民事部

第二"

(所判
部長事)

宮崎福二
(岡村且男)

大津地方裁判所

民事部

判事

久松春雄

第一民事部

第二"

(所判
部長事)

斎藤平伍
(新西一夫)

刑事部

"判事

大西一夫

名古屋高等裁判所

在の名所

官

長

此

名

民事第一部

第二部

第三部

第四部

刑事第一部

第二部

第三部

特別部

名古屋高等裁判所金沢支部

第一部 (民事)

第二部 (刑事)

名古屋地方裁判所

判事

判事

判事

判事

判事

判事

判事

判事

判事

判事

判事

綿引

柏木

宮本

奥村

小淵

高瀬

栗本

栗本

西岡

藤岡

末吉

賢司

聖雄

義雄

新晃

新一

新一

新一

新一

新一

新一

末吉

賢司

聖雄

義雄

新晃

新一

新一

新一

新一

新一

新一

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 民事第一部 | 民事第二部 | 民事第三部 | 民事第四部 | 民事第五部 | 民事第六部 | 民事第七部 | 民事第八部 | 民事第九部 | 刑事第一部 | 刑事第二部 | 刑事第三部 | 刑事第四部 | 刑事第五部 | 刑事第六部 | 刑事第七部 | 刑事第八部 | 刑事第九部 | 刑事第十部 | 民事第十部 |
| 判事 | 判事 | 判事 | 判事 | 判事 | 判事 | 判事 | 判事 | 判事 | 判事 | 判事 | 判事 | 判事 | 判事 | 判事 | 判事 | 判事 | 判事 | 判事 | 判事 |
| 小沢 | 山田 | 丸山 | 可山 | 海老 | 土井 | 黒木 | 越川 | 山田 | 外山 | 吉田 | 服部 | 杉田 | 辻下 | 文正 | 文正 | 文正 | 文正 | 文正 | 文正 |
| 博 | 光 | 武 | 武 | 和 | 俊 | 美 | 純 | 義 | 四 | 誠 | 正 | 正 | 文 | 文 | 文 | 文 | 文 | 文 | 文 |
| 博 | 光 | 夫 | 平 | 衛 | 文 | 朝 | 吉 | 光 | 郎 | 吾 | 明 | 寛 | 文 | 文 | 文 | 文 | 文 | 文 | 文 |

名古屋地方裁判所岡崎支部

| | | | |
|-----|-----|-----|-----|
| 民事部 | 刑事部 | 民事部 | 刑事部 |
| 判事 | 判事 | 判事 | 判事 |
| 岡村 | 森村 | 小 | 岡 |
| 利 | 武 | 介 | 男 |
| 男 | 介 | 一 | 二 |

名古屋家庭裁判所

| | | |
|-------|----|----|
| 第一合議部 | 第二 | 第三 |
| 判事 | 判事 | 判事 |
| 草野 | 至 | 林 |
| 隆 | 忠 | 倫 |
| 一 | 一 | 正 |

津地方裁判所

| | | |
|-------|-------|-----|
| 民事第一部 | 民事第二部 | 刑事部 |
| 判事 | 判事 | 判事 |
| 白川 | 坂井 | 中原 |
| 澄 | 雄 | 守 |

岐阜地方裁判所

| | | |
|-------|-------|-----|
| 民事合議部 | 第一民事部 | 刑事部 |
| 判事 | 判事 | 判事 |
| 石川 | 正 | 夫 |

第二部 刑事合議部
第三部 民刑事

判事
所判長事

水谷
林

富茂人
信二

福井地方裁判所

民事一部
" 二部
刑事部

判事
所判長事

安藤
松本
橋本

寛
武典

金沢地方裁判所

第一部 (民・刑事)
第二部 (民事)
第三部 (刑事)

判事
所判長事

山田
井上
河合

正武
孝一
長志

富山地方裁判所

民事部
刑事部

判事
所判長事

山田
井上
河合

利夫
忠治

広島高等裁判所

部
の
名
称

官

職

氏

名

第一部
第二部
第三部
第四部
特別部

判事
" " " " 判事
長官

八木
宮田
胡田
高橋
入江

直道
信夫
文憲
菊之助

広島高等裁判所岡山支部

第一部
第二部

判事
支判部長事

久安
渡辺

弘一
忠之

広島地方裁判所

民事第一部
" 第二部
" 第三部

判事
" " 判事

五十部
田辺
森川

一天
博介
憲明

広島地方裁判所呉支部

刑 事 第 一 部
刑 事 第 二 部
刑 事 第 三 部

判 事 長
判 事 長
判 事 長

藤 野 飛 龍
高 野 博 雄
高 野 正 男
藤 野 博 雄

山口地方裁判所

刑 事 第 一 部
刑 事 第 二 部

判 事 長
判 事 長

花 田 政 道
竹 村 政 道

山口地方裁判所下関支部

刑 事 第 一 部
刑 事 第 二 部
刑 事 第 三 部

判 事 長
判 事 長
判 事 長

浜 田 信 比 古
西 俣 信 比 古
野 曾 原 尚

刑 事 第 一 部
刑 事 第 二 部

判 事 長
判 事 長

大 須 賀 欣 一
藤 原 吉 備 彦

鳥取地方裁判所

刑 事 第 一 部
刑 事 第 二 部
刑 事 第 三 部

判 事 長
判 事 長

中 原 恒 雄
長 井 澄
栗 原 平 八 郎
渡 辺 宏

松江地方裁判所

刑 事 第 一 部
刑 事 第 二 部
刑 事 第 三 部

判 事 長
判 事 長

矢 代 利 則
大 下 倉 保 四 朗
三 相 田 大 士
芥 川 具 正

福岡高等裁判所
部の名称
官
氏
名

| | | | |
|-------------|--------|-------|------|
| 第一民事部 | 判事 | 佐藤 | 秀 |
| 第二" | " | 池畑 | 祐治 |
| 第三" | " | 亀川 | 清隆 |
| 第四" | " | 平原 | 一雅 |
| 第一刑事部 | " | 平田 | 勝雅 |
| 第二" | " | 淵上 | 一寿 |
| 第三" | " | 藤野 | 一 |
| 特別部 | (長官) | (服部) | (高野) |
| 福岡高等裁判所宮崎支部 | 判事 | 梶原 | 宗朝 |
| 民事部 | 判事 | 梶原 | 宗朝 |
| 刑事部 | (支判部長) | (中久喜) | (俊世) |

福岡高等裁判所那覇支部

福岡地方裁判所

民事部
刑事部

(支判部長事)

(森)

野

三

綱郎

第一民事部

判事

井

野

三

綱郎

第二

判事

權

野

三

綱郎

第三

判事

高

石

博

長

第四

(所判) 判事

(木)

下

春

雄

第五

判事

岡

野

重

信

第一刑事部

(所判) 判事

(木)

下

春

雄

第二

判事

小

川

宜

夫

第三

判事

山

本

春

茂

第四

(所判) 判事

(木)

下

春

雄

福岡地方裁判所飯塚支部

民事部

(木)

下

春

雄

刑事部

判事

前

田

一

昭

福岡地方裁判所久留米支部

(支判部長事)

(岩)

村

天

濞

民事部

(支判部長事)

(藁)

田

迅

天

刑事部

判事

縮

方

誠

哉

福岡地方裁判所小倉支部

第一民事部

判事

森

永

龍

彦

第二

判事

原

山

政

俊

第三

判事

高

山

雅

人

第一刑事部

判事

高

信

雅

人

第二刑事部
民刑混合部

判事
（判部長）

永松 昭次郎
（安仁屋 實 精）

佐賀地方裁判所

民事一部

（判所判）
判事 長事

（足立 勝 義）

刑事二部

判事

杉田 駿 一

長崎地方裁判所

第一民事部

（判所判）
判事 長事

（兼 榮 義 春）

第二

判事

篠原 曜 彦

第一刑事部

（判所判）
判事 長事

（兼 樂 義 春）

第二

判事

秋尾 孝 至

長崎地方裁判所佐世保支部

民事部

判事

（秋吉 重 臣）

刑事部

（文判部）
判事 長事

大分地方裁判所

民事一部

（判所判）
判事 長事

（齋 沢 健 三）

刑事二部

判事

三宅 純 一

刑事部

判事

浜田 武 律

熊本地方裁判所

民事一部

（判所判）
判事 長事

（小 林 信 次）

刑事二部

判事

糟谷 忠 男

刑事三部

判事

松田 富士 也

刑事一部

判事

吉田 富 士 修

鹿兒島地方裁判所

刑事二部

判事

川崎 貞 夫

民事部

刑事部

判事

〃

寺井

森山 淳哉

忠

刑事混合部

(判所長事)

(岡村 治信)

(信)

宮崎地方裁判所

民事第一部

判事

樂田 和夫

夫

〃 第二部

(判所長事)

(谷野 英俊)

(俊)

刑事部

判事

島田 信幸

幸

那覇地方裁判所

民事一部

判事

山城 政正

正

〃 二部

〃

山城 政正

正

〃 三部

〃

小野寺 規夫

夫

〃 四部

(判所長事)

(平田 清祐)

(祐)

刑事一部

判事

石田 直良

良

那覇地方裁判所コザ支部

民事部

判事

山内 啓邦

邦

刑事部

(支判部長事)

(宮城 藤義)

(義)

部
の
名
称

官
職

氏
名

仙台高等裁判所

| | | | | | | |
|-------|----|----|-------|----|-------|-----|
| 第一民事部 | 第二 | 第三 | 第一刑事部 | 第二 | 第一刑事部 | 特別部 |
| (長官) | 判 | 判 | 判 | 判 | 判 | 官 |
| 青木 | 井口 | 松本 | 山田 | 太田 | 青木 | 青木 |
| 義一 | 源 | 晃 | 瑞 | 義 | 義 | 義 |
| 人 | 一郎 | 平 | 夫 | 茂 | 人 | 人 |

仙台地方裁判所

| | | | | |
|-------|----|----|-------|----|
| 第一民事部 | 第二 | 第三 | 第一刑事部 | 第二 |
| 判 | 判 | 判 | 判 | 判 |
| 伊野 | 伊野 | 石井 | 石井 | 石井 |
| 和 | 和 | 義 | 義 | 義 |
| 進 | 男 | 彦 | 也 | 彦 |

福島地方裁判所

第一民事部
第二 "

判事
" 判事
所判長事

佐藤 邦夫
佐藤 邦夫
小松 正富
阿部 哲太郎

山形地方裁判所

民事部
刑事部

判事
" 判事

野沢 明
阿部 哲太郎

盛岡地方裁判所

第一民事部
第二 "

所判長事
" 判事

上野 正秋
根本 正久
立川 共生

秋田地方裁判所

民事第一部

判事

武田 平次郎

青森地方裁判所

刑事部
" 第二部
第一刑事部
第二 "

所判長事
判事
所判長事

三浦 克己
篠原 昭雄
篠原 益
立原 彦昭

札幌高等裁判所

第一 第二 第三 第四 特別部

(長官) (判事)

(宮川) (宮崎) (粘谷) (小河) (宮川) (種一) (富俊) (八十) (種一郎)

札幌地方裁判所

第一 第二 第三 第四 第五 第六部

(判事) (長官)

(磯白) (橋石) (藤原) (渡部) (西村) (嘉勝) (昇治) (保夫) (宏一)

函館地方裁判所

第一 民事 刑事 部 部 部

(判所) 判事 長事

(松永信和) 龍前 三郎 逢坂 芳雄

旭川地方裁判所

第一 民事 第二 刑事 部 部

判事 判事 長事

長谷 喜仁 中池 利男 久米 喜三郎

釧路地方裁判所

民事 刑事 部 部

(判所) 判事 長事

(中西一之瀬) 健

高松高等裁判所

部の名称

官

職

氏

名

第一 第二 第三 第四 特別 部 部 部 部 部

判事 判事 判事 判事 判事

木原 秋山 小川 松平 松平 冬冬 冬冬 松樹 松樹

高松地方裁判所

民事 刑事 部 部

(判所) 判事 長事

(楠) 伊藤 藤 伊藤 伊藤 伊藤 伊藤 伊藤 伊藤

徳島地方裁判所

民事 刑事 第二 部 部

(判所) 判事 長事

(白) 早井 井 井 井 井 井 井 井

松山地方裁判所

高知地方裁判所

| | | | | | |
|---|---|----|---|---|----|
| 刑 | 〃 | 民事 | 刑 | 〃 | 民事 |
| 事 | 第 | 第 | 事 | 第 | 第 |
| 部 | 二 | 一 | 部 | 二 | 一 |
| | 部 | 部 | | 部 | 部 |

| | | | | | |
|---|---|----|---|---|----|
| 〃 | 判 | 所判 | 〃 | 判 | 所判 |
| | 事 | 長事 | | 事 | 長事 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 鐵 | 水 | 村 | 坂 | 下 | 合 |
| 山 | 地 | 上 | 坂 | 村 | 田 |
| 鐵 | | 悅 | | 幸 | 得 |
| 樹 | 巖 | 雄 | | | 太 |
| | | | | 彰 | 雄 |
| | | | | | 郎 |

刑事部

判事

安

芸

保

寿